

第10回 定時株主総会招集ご通知

開催概要

日時 2026年6月23日(火曜日)
午後3時30分(受付開始午後2時45分)

場所 東京ミッドタウン・ホールA
東京都港区赤坂9-7-1
東京ミッドタウン B1

インターネット及び郵送による議決権行使期限

2026年6月22日(月曜日)午後7時

決議事項

議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
4名選任の件





MISSION

「新しい自由を創造する会社」

「自由」とは「選択肢」であり、
選択肢が多いことは幸せに繋がると
私たちは考えています。

常に期待以上のクオリティにこだわり
鮮やかな結果を追い求め続け、
お客様に「今までにない選択肢」をもたらすことを
目指しております。

VALUE

- 1 常に相手のメリットを
最優先する
- 2 他者への想像力を
最大限働かせる
- 3 誰も見たことがない
モノをつくる

証券コード 247A

2026年6月8日

(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目10番1号

A i ロ ボ テ ィ ク ス 株 式 会 社

代表取締役社長 龍 川 誠

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ai-robotics.co.jp/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「株式情報」「株主総会情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「A i ロボティクス」又は「コード」に当社証券コード「247A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従いまして2026年6月22日（月曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2026年6月23日（火曜日）午後3時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都港区赤坂9丁目7番1号
東京ミッドタウン 地下1階 東京ミッドタウン・ホールA
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第10期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

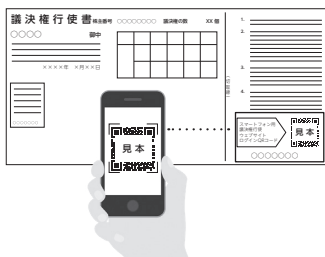


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

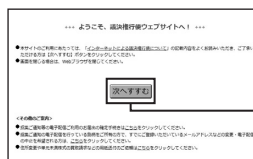
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------|
| 1     | たつかわ まこと<br>龍川 誠<br>(1985年9月12日)                                                                                                        | 2013年12月 ロケットベンチャー株式会社（現：4MEEE<br>株式会社）設立      | 11,929,300株    |
|       |                                                                                                                                         | 2016年4月 当社代表取締役社長（現任）                          |                |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>創業者として、ベンチャー企業経営での豊富な経験と当社事業に対する圧倒的な知見、強力なリーダーシップにより事業を統率しております。龍川誠氏のこれまでの実績は、今後の更なる事業成長に必要な不可欠であると判断したためであります。 |                                                |                |
| 2     | やまもと ゆきひさ<br>山本 幸央<br>(1984年7月6日)                                                                                                       | 2008年4月 株式会社サイバー・エージェント入社                      | 1,720,000株     |
|       |                                                                                                                                         | 2015年12月 株式会社TABI LABO（現株式会社NEW<br>STANDARD）入社 |                |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>マーケティング領域での豊富な経験と幅広い人脈により、当社事業の推進を統括しております。山本幸央氏のこれまでの実績は、今後の更なるマーケティングの強化と事業成長に必要な不可欠であると判断したためであります。          |                                                |                |
|       | 2017年5月 株式会社リーディングマーク入社<br>2017年11月 株式会社ペルソナイズ入社<br>2020年4月 当社入社<br>2021年1月 当社取締役就任<br>2023年5月 当社専務取締役（現任）                              |                                                |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                              | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                      | さか もと ゆう た<br>坂 元 優 太<br>(1985年1月25日) | 2010年2月 エイベックス・グループ・ホールディングス<br>株式会社(現:エイベックス株式会社)入社<br>2014年2月 有限責任あずさ監査法人入所<br>2020年1月 株式会社サイバー・バズ入社<br>2022年12月 当社入社管理部長<br>2023年4月 当社執行役員管理部長<br>2023年6月 当社取締役 管理本部長(現任)                                                                                                     | 155,000株          |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>公認会計士としての豊富な知見を有し、当社の経営計画の策定やファイナンス戦略においても責任者として重要な役割を担っております。坂元優太氏のこれまでの実績は、今後の更なる事業成長に必要不可欠であると判断したためであります。                  |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |
| 4                                                                                                                                                      | かわ な ま や<br>川 名 麻 耶<br>(1981年4月10日)   | 2004年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社<br>2008年9月 株式会社ビジネス・ブレイクスルー(現:株<br>式会社Aoba-BBT)入社<br>2017年7月 Afiniti JAPAN株式会社入社<br>2019年12月 株式会社BOLD設立 代表取締役CEO<br>2021年4月 立命館大学 客員研究員・教授<br>2025年1月 DesignFuture Japan株式会社 社外取締役<br>(現任)<br>2025年6月 当社社外取締役(現任)<br>2026年4月 Spiber株式会社 代表取締役CEO(現任) | -                 |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>外資系投資銀行や企業経営等での豊富なM&A経験と実績に裏打ちされた高い見識に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であるとともに、当社の企業価値向上に寄与いただけることができると期待したためであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川名麻耶氏は、現在当社の社外取締役候補者であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
3. 各候補者の所有する株式数は、当期末(2026年3月31日)現在の株式数を記載しております。
4. 当社は川名麻耶氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の概要は、事業報告の「会社役員状況」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、川名麻耶氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、初の女性首相を中心とした政権誕生、政府主導の経済対策や国内投資の活性化を背景に、緩やかな回復基調で推移した一年でした。国内雇用情勢については、構造的な人手不足が続く中でも賃上げによる所得環境の改善が見られる一方で、米国政府による関税引き上げ懸念や、中東情勢の緊迫化に伴う地政学リスクの高まりなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するスキンケア用品市場におきましては、国内需要の底堅い推移に加え、ドラッグストアやバラエティーショップ等におけるインバウンド需要の力強い押し上げ効果が市場をけん引しました。

このような環境下、当社は主力ブランドである「Yunth」においては、世界的に著名なアーティストをアンバサダーに起用し、ブランドイメージの確立に取り組みました。美容家電ブランドの「Brighte」においては、商品ラインナップやカラーバリエーションを拡充し、家電量販での販売を強化しております。また、2025年6月には新たにヘアケアブランドの「Straine」を立上げ、販売早々に楽天ランキング6冠を獲得し、各雑誌社のランキング上位に位置しており、全国約17,500店舗のドラッグストア・バラエティーショップ等で堅調に販売を進めております。

以上の結果、当事業年度の売上高は29,359,038千円（前事業年度比106.7%増）、営業利益は3,802,311千円（同53.3%増）、経常利益は3,780,076千円（同56.0%増）、当期純利益は2,654,824千円（同55.9%増）となりました。

なお、当社はD2Cブランド事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は352,067千円であり、主に本社の増床に伴う建物設備投資額であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、当社は所要運転資金として、金融機関より長期借入金として3,500,000千円、コミットメントライン等の短期借入金として3,500,000千円の調達を行いました。

また、設備資金として金融機関より400,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                        | 第 7 期<br>(2023年 3 月期) | 第 8 期<br>(2024年 3 月期) | 第 9 期<br>(2025年 3 月期) | 第 10 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 3 月期) |
|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                 | 3,645,162             | 7,061,247             | 14,206,033            | 29,359,038                        |
| 経 常 利 益 (千円)                               | 283,423               | 1,234,289             | 2,422,741             | 3,780,076                         |
| 当期純利益又は当期<br>純 損 失 ( △ ) (千円)              | △264,417              | 825,117               | 1,703,320             | 2,654,824                         |
| 1 株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円) | △8.81                 | 27.50                 | 32.47                 | 43.43                             |
| 総 資 産 (千円)                                 | 2,113,770             | 4,555,194             | 6,966,482             | 18,431,039                        |
| 純 資 産 (千円)                                 | 303,730               | 1,129,177             | 3,309,977             | 6,049,530                         |
| 1 株当たり純資産 (円)                              | △28.12                | △0.62                 | 56.68                 | 93.21                             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済普通株式総数により、1株当たり純資産は、純資産の額から優先株式払込金額及び新株予約権並びに自己株式を控除した金額を期末発行済普通株式総数で除して算出しております。
2. 当社は、2024年6月14日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。また、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は「新しい自由を創造する」ことをミッションに掲げ、D2Cブランド事業を通じ、お客様に「今までにない選択肢」を提供することを目指しております。そのために以下の主要課題に取り組んでまいります。

##### ① ブランド及び商品の開発

当社グループは、主に「Yunth」というスキンケアブランド、「Brighte」という美容家電ブランド、「Straine」というヘアケアブランドを展開しております。全ブランドともに外部ECサイトではランキング上位を維持しており、一定の認知を獲得できているものと考えております。今後は、更なる認知拡大はもちろんのこと、各ブランド内の商品ラインナップの充実を行い、より一層のブランド力強化に取り組んでまいります。また、2026年4月に子会社とした株式会社BJCにおいても「SPICARE・V3」というファンデーションや「soaddicted・Lashaddict」というまつ毛美容液を展開しており、これらについても同様に商品認知の拡大と、ブランド力の強化に取り組んでまいります。

##### ② サプライチェーンの拡充について

当社グループは、商品の製造業務から物流まで外部協力会社に委託しております。そのため製造委託先の品質管理状況や、外部協力会社の操業状況については、十分に確認し、綿密なコミュニケーションにより協力体制を構築しております。当社の更なる事業拡大及び商品の安定的な供給には、製造拠点の分散化や他の外部協力会社の拡充等が重要であると認識しております。今後も法令遵守及び安全・品質管理の徹底に十分留意しつつ、外部協力会社の拡充を図ってまいります。

##### ③ 優秀な人材の確保

当社グループは、更なる事業拡大を実現していく上で、優秀な人材の確保が必要不可欠であると認識しております。このため、即戦力となる人材確保を目的とした中途採用及び将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用や第二新卒採用を積極的に行ってまいります。新卒採用に関しては、学生時代から就業して経験を積むインターン制を積極導入し、優秀な人材の採用活動の強化を図ってまいります。また、事業状況に合わせ、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力を持つ人材を積極的に登用してまいります。

##### ④ 情報セキュリティ体制の更なる整備

当社グループは、顧客と取引を行うにあたり、顧客情報、個人情報及び営業機密等の機密情

報を取り扱うことがあります。情報セキュリティ体制の整備を引き続き推進していくとともに、情報の取り扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報リテラシーの向上、役職員による機密情報の取り扱いに関する内部監査等を通じ、情報セキュリティ体制の強化を図ってまいります。

#### ⑤ 内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業成長に合わせバックオフィス機能も拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用や当社に適した機関設計によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

#### ⑥ 安定的な事業資金の確保

当社グループは、事業拡大のために主に広告宣伝費及び販売促進費の投資を積極的に行っております。これらの先行投資に必要な事業資金の調達を安定的に行うため、また、急激な資金需要や不測の事態に備えるため、金融機関からの借入により安定的な事業資金の確保に取り組んでおります。今後も資金調達をはじめ、財務基盤の強化及び安定的に事業資金を確保するための諸施策を講じてまいります。

#### ⑦ M&Aへの対応

当社の掲げる継続的な高い成長を実現するためにはM&Aによる事業拡大は必須であると認識しており積極的にM&Aを行っていく方針であります。具体的には、M&Aによる買収対象企業の選定からアプローチに至るまでのプロセスを、より一層強化して行える人的リソースを確保するよう取り組んでまいります。

### (5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社は、主に自社開発のAIシステム「SELL（セル）」を用いて、スキンケア商品や美容家電等の自社ブランド商品を企画・販売する「D2Cブランド事業」を展開しております。

**(6) 主要な営業所及び工場** (2026年3月31日現在)

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 本 | 社 | 東京都港区 |
|---|---|-------|

**(7) 使用人の状況** (2026年3月31日現在)

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 36名 (17名) | 9名増 (6名増) | 33.2歳 | 2.9年   |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（アルバイト、インターンを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2026年3月31日現在)

| 借 | 入 | 先 | 借 | 入 | 額 |   |   |   |   |             |   |           |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------------|---|-----------|
| 株 | 式 | 会 | 社 | 三 | 井 | 住 | 友 | 銀 | 行 | 2,288,068千円 |   |           |
| 株 | 式 | 会 | 社 | り | そ | な | 銀 | 行 |   | 2,079,990   |   |           |
| 株 | 式 | 会 | 社 | み | ず | ほ | 銀 | 行 |   | 2,002,400   |   |           |
| 株 | 式 | 会 | 社 | 日 | 本 | 政 | 策 | 金 | 融 | 公           | 庫 | 1,135,615 |

(注) 上記金額には、社債の未償還残高を含めております。

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

**株式会社BJCの子会社化**

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社BJCの株式を取得して完全子会社とすることを決議し、同年3月30日付で株式譲渡契約を締結し、同年4月1日に同社の全株式を取得しました。内容の詳細につきましては、計算書類の注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 64,900,000株  
(3) 株主数 35,304名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------|----------|---------|
| 龍 川 誠              | 11,929千株 | 18.4%   |
| (株)日本カストディ銀行(信託口)  | 4,147    | 6.4     |
| 桑 山 友 美            | 2,360    | 3.6     |
| S B I インキュベーション(株) | 2,066    | 3.2     |
| 立 川 好 美            | 2,030    | 3.1     |
| 相 川 佳 之            | 1,830    | 2.8     |
| 近 藤 太 香 巳          | 1,793    | 2.8     |
| 山 本 幸 央            | 1,720    | 2.7     |
| (株)エニグモ            | 1,529    | 2.4     |
| (株)ブランジスタ          | 1,400    | 2.2     |

(注) 持株比率は、自己株式(124株)を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

- ・2025年8月13日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は49,328,000株増加しております。
- ・当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が6,510,000株増加しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位   | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|------------|-------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 龍川 誠  |                                                     |
| 専務取締役      | 山本 幸央 |                                                     |
| 取締役        | 坂元 優太 | 公認会計士<br>管理本部長                                      |
| 取締役        | 川名 麻耶 | DesignFuture Japan株式会社 社外取締役<br>Spiber株式会社 代表取締役CEO |
| 取締役(監査等委員) | 岡田 雅史 | 公認会計士<br>合同会社WIZM 代表社員CEO                           |
| 取締役(監査等委員) | 杉本 佳英 | あんしんパートナーズ法律事務所弁護士                                  |
| 取締役(監査等委員) | 須田 将啓 | 株式会社エニグモ代表取締役最高経営責任者                                |

- (注) 1. 当社は、2025年6月24日開催の第9回定時株主総会に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役川名麻耶氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)岡田雅史氏、杉本佳英氏及び須田将啓氏は、社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員)岡田雅史氏、杉本佳英氏及び須田将啓氏は、以下のとおり、財務及び会計並びに企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役(監査等委員)岡田雅史氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・取締役(監査等委員)杉本佳英氏は、弁護士の資格を有しております。
  - ・取締役(監査等委員)須田将啓氏は、経営者として長年培ってきた専門知識及び経験を有しております。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を設置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は、取締役川名麻耶氏、取締役(監査等委員)岡田雅史氏、杉本佳英氏及び須田将啓氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。2026年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当        |
|---------|---------|------------|
| 執 行 役 員 | 池 田 愛   | ブランド事業部    |
| 執 行 役 員 | 長 井 秀 興 | マーケティング事業部 |
| 執 行 役 員 | 桑 山 友 美 | システム開発部    |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役川名麻耶氏及び各監査等委員である取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

これに基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、犯罪行為に起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                        | 報酬等の総額               | 報酬等の種類別の総額           |         |         | 対象となる<br>役員の数 |
|----------------------------|----------------------|----------------------|---------|---------|---------------|
|                            |                      | 基本報酬                 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等  |               |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 139,600千円<br>(8,800) | 139,600千円<br>(8,800) | 千円<br>－ | 千円<br>－ | 7名<br>(2)     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 21,000<br>(21,000)   | 21,000<br>(21,000)   | －       | －       | 3<br>(3)      |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 4,650<br>(4,650)     | 4,650<br>(4,650)     | －       | －       | 3<br>(3)      |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 165,250<br>(34,450)  | 165,250<br>(34,450)  | －       | －       | 13<br>(8)     |

- (注) 1. 上記の取締役（監査等委員を除く）には、2025年6月24日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含めております。
2. 上記の監査役には、2025年6月24日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役3名を含んでおります。このうち、社外監査役2名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
取締役の金銭報酬の額は、2024年6月14日開催の第8回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）です。  
監査役の金銭報酬の額は2020年12月24日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。なお、当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 監査等委員会設置会社移行後の取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2025年6月24日開催の第9回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内）と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）です。  
取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は2025年6月24日開催の第9回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長の龍川誠氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適している

と判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外役員会がその妥当性等について確認しております。

6. 業績連動報酬等は、通常の営業活動より継続して得られる収益力の指標である営業利益が計画を上回ることが見込まれる場合、計画を上回る利益を原資として支給を行うことがあります。

#### **(5) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に関する事項**

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、すべての社外取締役により構成される社外役員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外役員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

##### **イ. 個人別の報酬額の決定に関する方針**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は株主総会の承認により決定する。なお、取締役の個人別報酬額については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、代表取締役社長が役位、職責等に応じて、業績、他社の水準、従業員給与等を総合的に勘案して素案を作成し、報酬水準・報酬額の妥当性及び決定プロセスの透明性・客観性を担保するため、社外取締役と協議した上で、取締役会の決議にて決定する。ただし、社外取締役においては、独立性を考慮し、職責、在籍年数にて検討する。

##### **ロ. 業績連動報酬に関する方針**

当社業績が向上し、計画を上回る営業利益の計上が見込まれる場合には、中間決算及び本決算時に役員賞与を支給することがある。取締役の個人別報酬額については、上記イ.と同様とする。

#### **(6) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に関する事項**

監査等委員である取締役の報酬総額は株主総会の承認により決定しております。なお、監査等委員である取締役の個人別報酬額については、株主総会により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

## (7) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役川名麻耶氏は、DesignFuture Japan株式会社の社外取締役及びSpiber株式会社の代表取締役CEOであります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）岡田雅史氏は合同会社WIZMの代表社員CEOであります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）杉本佳英氏は、あんしんパートナーズ法律事務所の弁護士であります。当社とあんしんパートナーズ法律事務所は法律相談の委嘱取引がありますが、取引金額は双方の売上総額に占める割合の2%未満と僅少であり、当社と同所の事業活動は相互に大きく依存する状況にはございません。
  - ・取締役（監査等委員）須田将啓氏は、株式会社エニグモの代表取締役最高経営責任者であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                 |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役            | 川 名 麻 耶 | 2025年6月24日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。<br>外資系投資銀行や企業経営における経験および財務・経営に関する知見に基づき、取締役会において、経営戦略や財務、内部統制等について、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                       |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 岡 田 雅 史 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち監査役として4回、監査等委員として11回出席し、また、監査役会4回及び監査等委員会10回の全てに出席いたしました。<br>公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、会計や内部統制について、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。   |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 杉 本 佳 英 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち監査役として4回、監査等委員として11回出席し、また、監査役会4回及び監査等委員会10回の全てに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、コンプライアンス体制等について、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 須 田 将 啓 | 2025年6月24日就任以降に開催された取締役会11回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。<br>長年にわたる上場企業経営者としての知見から、中長期的な経営戦略について、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。                          |

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な向上を図るため、M&A資金や企業成長と経営環境の変化に備え必要な内部留保を確保しつつ、経営成績及び財務状況に応じて株主への利益還元の有無を検討してまいります。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                   | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>17,598,440</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>9,111,512</b>  |
| 現金及び預金             | 3,987,201         | 買掛金                  | 938,486           |
| 売掛金                | 7,334,408         | 短期借入金                | 3,500,000         |
| 商品                 | 4,115,999         | 1年以内償還予定の社債          | 280,000           |
| 貯蔵品                | 753,647           | 1年以内返済予定の長期借入金       | 965,844           |
| 前渡金                | 654,811           | 未払金                  | 2,505,772         |
| 前払費用               | 598,316           | 未払法人税等               | 830,142           |
| 未収消費税等             | 140,135           | リース債務                | 733               |
| その他                | 13,920            | 株主優待引当金              | 9,956             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>827,662</b>    | その他                  | 80,578            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>536,570</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,269,996</b>  |
| 建物                 | 408,871           | 長期借入金                | 3,268,529         |
| 工具、器具及び備品          | 107,934           | リース債務                | 1,467             |
| 車両運搬具              | 9,272             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>12,381,509</b> |
| リース資産              | 2,001             | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| 一括償却資産             | 8,490             | 株主資本                 | 6,049,316         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>291,092</b>    | 資本剰余金                | 857,911           |
| 出資金                | 10                | 資本剰余金                | 854,911           |
| 長期前払費用             | 1,363             | 資本準備金                | 854,911           |
| 敷金及び保証金            | 237,536           | 利益剰余金                | 4,336,645         |
| 繰延税金資産             | 52,183            | その他利益剰余金             | 4,336,645         |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>4,936</b>      | 繰越利益剰余金              | 4,336,645         |
| 社債発行費              | 4,936             | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△150</b>       |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>18,431,039</b> | 新株予約権                | 213               |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,049,530</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>18,431,039</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 29,359,038 |
| 売上原価         | 7,821,694  |
| 売上総利益        | 21,537,344 |
| 販売費及び一般管理費   | 17,735,032 |
| 営業利益         | 3,802,311  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 7,796      |
| 為替差益         | 29,065     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 43,127     |
| 社債利息         | 5,572      |
| 社債発行費償却      | 7,886      |
| その他          | 2,511      |
| 経常利益         | 3,780,076  |
| 税引前当期純利益     | 3,780,076  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,136,644  |
| 法人税等調整額      | △11,392    |
| 当期純利益        | 2,654,824  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

Aiロボティクス株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 健 太 郎  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 下 大 輔  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Aiロボティクス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社B J Cの全株式を取得し、子会社とすることについて決議し、2026年3月30日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で全株式を取得している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討

すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠

しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

Aiロボティクス株式会社 監査等委員会

監査等委員 岡 田 雅 史 ㊟

監査等委員 杉 本 佳 英 ㊟

監査等委員 須 田 将 啓 ㊟

(注) 監査等委員岡田雅史、杉本佳英及び須田将啓は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 会場ご案内図



## 交通アクセス

- 都営大江戸線：六本木駅 8番出口より直結
- 東京メトロ日比谷線：六本木駅 地下通路にて直結
- 東京メトロ千代田線：乃木坂駅 3番出口より徒歩約3分
- 東京メトロ南北線：六本木一丁目駅 1番出口より徒歩約10分

※日比谷線でお越しの株主様へ  
地下通路途中に階段があります。

車椅子・ベビーカーをご利用の株主様は都営大江戸線でのお越しを推奨いたします。